

めざします。企業の繁栄と社会への貢献 "Hojin"

ほじん

夏

2014

No. 685

新連載

私の経営哲学—第1回

神田法人会副会長 株式会社 龍角散

藤井 隆太

特集「法人会の税法税務研修」

全国女性フォーラム香川大会開催

平成25年度 税に関する絵はがきコンクール

税制アンケートまとまる



公益財団法人 全国法人会総連合





とちぎ

観て 味わい 癒されて

— 高橋文吉 —

「栃木ってどこですか？ 日光ならわかるけどね」とよく言われます。都道府県別魅力度ランキングでは47都道府県中41位ですが「宇都宮は知っていますか？」という「ギョウザ!!」と答えてくれます。宇都宮市は、平成25年度の「餃子」消費量で3年振りの「日本一」を奪還しました。その栃木県宇都宮市で第31回法人会全国大会「とちぎ大会」が10月16日に開催されます。

「とちぎ大会」のキャッチフレーズは『とちぎ 観て 味わい 癒されて』です。まず、『観て』ですが、日光東照宮を中心とした世界文化遺産の「日光の二社一寺（東照宮、二荒山神社、輪王寺）」のほか、日本最古の学校「足利学校」、鎌倉時代の建築物で国宝に指定された「^{ほんなし}鑊阿寺」、三万坪の敷地内に、伊万里及び鍋島の磁器のみを1万点あまり収蔵した「栗田美術館」などがあります。また、豊かな自然として、ラムサール条約湿地「奥日光の湿原」、「渡良瀬遊水地」や、日本三名瀑の一つに数えられ落差97メートルの「華嚴の滝」などがあります。

次に『味わい』ですが、皆様ご存じの「宇都宮餃子」、日光の「湯波」、日光・鹿沼・八溝・仙波の「そば」、青竹うちのシコシコ麺「佐野ラーメン」、通も唸るといふ「とちぎ和牛」や「あゆ」。さらに、栃木の地酒は鑑評会で数多く入賞する隠れた銘酒として、知る人ぞ知るところです。『観て』、『味わ』った後は、『癒されて』ですが、県内には、東京の奥座敷と呼ばれる「鬼怒川・川治温泉」、文豪に愛された「塩原温泉郷」、湯量豊富な「那須温泉郷」などを筆頭に多数の温泉があります。温泉に入って十分に癒されていたかと思ひます。

なお、全国大会開催日の頃は奥日光「戦場ヶ原」や「竜頭の滝」の紅葉が美しいころと思われます。是非、皆さま多数の参加をお待ちしております。

(栃木県法人会連合会会長 サクラ産業株式会社社長)

ほろいん

2014

夏

No.685

- 1 ▶ **エール**
- 2 ▶ **私の経営哲学**
株式会社 龍角散
代表取締役社長 藤井 隆太
“過去の自社より常に進化し続ける”
- 4 ▶ **特集「法人会の税法税務研修」**
法人会が取り組む税法税務研修
その現状と課題
- 6 ▶ **全法連ひろば**
全国女性フォーラム香川大会開催
平成25年度 税に関する絵はがきコンクール
- 8 ▶ **税制アンケート**
法人実効税率の引き下げに期待
- 10 ▶ **法人会リレーニュース**
ボルネオ島で植樹ボランティア
忍者の里の租税教室
辛坊治郎氏講演会『どうなる日本』
- 13 **情報分析の目**
- 14 **税論**
- 15 **税務相談 Q&A**
- 16 **実践 税務調査**
- 17 **健康バンザイ**
- 18 **暮らし塾**
日本人の名字
- 19 **江戸異聞**
- 20 ▶ **間違いさがし・マンガ「難解の世代」**
▶ **読者から・編集後記**

私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

新連載

Ryuta
Fujii

第1回



“過去の自社より 常に進化し続ける”

藤井 隆太

株式会社 龍角散
代表取締役社長

Ryuta Fujii, President

龍角散は江戸時代、秋田藩主佐竹家のご典医だった藤井玄淵が処方した漢方薬が原点。200年の歴史を誇り、環境変化の中でたゆまぬ進歩を続けてきた。桐朋学園卒、音楽家として活動していた藤井隆太氏は

1995年入社、翌年8代目代表取締役。嚙下補助製品えんげの企画や龍角散の海外進出など経営改革を断行し、倒産寸前の同社を救う。亡き父は神田法人会の会長も務め、自身も現在4期目の副会長を務めている。

成功体験の積み重ねが社員を、組織を動かす

Q 音楽家から老舗企業の社長になられ、色々と大変だったと伺っていますが、大ヒットした嚙下補助製品の企画時は、周囲から猛反対されたそうですね。そんな中で、どのように企画をカタチにしていかれたのですか？部下を動かすコツがあれば、それも教えてください。

A 20年前に小林製薬、三菱化成工業を経て龍角散に入社し、その後社長になりました。当時、会社は売上げも落ち、新製品もうまくいっていない。全てのグラフが下向きで、40億もの借金に愕然としました。ところがオーナー経営の甘さからか、社員に危機感が全くない。オーナーがなんとかしてくるだろう、という空気がありました。本来であれば、皆、頑張ろう、と社員教育から始めるのかもしれないけれど、もう間に合わない、と諦めました。そして当時、何度も視察しに行っていた介護の現場で、嚙下が出来ずに困っている患者さんが大勢いることを知って、嚙下補助製品を当社の技術で何とか製品化出来ないかと企画したんです。しかし現場も役員も反対するだけ。もう、仕方ないのでそんなヤツはほっときました(笑)。このやり方はオーナー企業の特権と言うか、一般的には勧められませんけどね。その後、嚙下補助製品は小児科医からのリクエストもあって大

ヒット商品になりました。とにかく、小さくてもいいから結果を出すことが大事。成功体験の積み重ねが社員のやる気と、組織を動かすんです。

Q なるほど、凄いやり方ですね。では、新製品を生み出せず苦戦している企業は多いですが、何かコツがあったら教えてください。

A 新しい習慣を根付かせることはとても大変で、ちよこつとやって成功するものじゃない。とにかく時間はかかる。失敗しても諦めない。信念を持ってやり続けることが大事です。嚙下補助製品も16年かかりました。自分達の専門分野で世の中にないトレンドを作ることが我々の仕事。そこでシナリオを作れるかどうかです。今、生活の中でこういう問題点がある、或いはまだ顕在化していないがこういうことになるはず。そう想定してシナリオを描く。誰も考えなかったことでもやってみる。常識にとらわれないこと。意識してデータの海を見ていると自ずと視えてくるものがあるはず。

Q 社長になられてから一番苦しかったことは何ですか？

A 忘れた(笑)！キリがないから忘れるようにしている。クヨクヨしている和前向き思考にならないからね。失敗経験は忘れちゃいけないけれど、超前向きですね！では、企業には何が一番大事だとお考えでしょうか。

Q 超前向きですね！では、企業には何が一番大事だとお考えでしょうか。

A 業種によって違うから一概には言えないけれど、うちの場合は本来儲けようと思って作った会社ではないし、人様の健康を担保にして儲けるなんてとんでもないと思っています。会社は社会に貢献する器。利益よりも顧客満足度が大事です。

成功する秘訣は強みを徹底的に伸ばすこと

Q 成功する経営者とそうでない経営者。違いは何だと思われませんか？

A うまくいかないとき、どうしても思いが悩むでしょう。何でダメなのか。でも、ほんの少しだけでも買ってくれる人がいるとする。何で買ってくれるんだらう？と考えてみてください。いいところが見つかると。駄目なところは忘れて、いいところがあつたらそれを伸ばせばいい。そこが見つけられればシナリオは見えてくる。いいところを増幅させると悪いところは気にならなくなる。あと、一般的な分析手法に頼らないこと。コンサルタントが正しいとは限らない。過去の成功体験に頼ってばかりいてもいけない。

Q 藤井社長が、また株式会社龍角散が、これだけは絶対に負けていないと誇れることは何でしょうか。

A 常に進化することを忘れないこと。必ず過去の自社よりも強くなると意識しています。勿論それはとても大変です。世の中はITも進化して便利に

なっている分、我々の能力は落ちてきている。環境がどんなに変わっても対応できるかが勝負。常に進化し続け、強い企業にならないと生き残っていけない。過去の自分に対しても絶対負けない。

Q 最後に今後のビジョンをお願いいたします。

A 昨年より、日本商工会議所の専門委員として厚生労働省社会保障審議会医療保険部会に出席していますが、益々増大する医療費を前に、何か我々ができることはないか真剣に悩んでいます。自身の健康に関心を持ち、予防的な行動を促すセルフケアの推進が効果的だと言われていますが、一方で、たくさんの薬を処方され、結局飲みきれなくて困っているという声もよく聞きます。在宅療養時など、かかりつけ医に相談して症状が軽い時は飲みやすい市販薬に切り替えることができれば、服薬時の苦痛も減り、制度への負担も減るのではないのでしょうか。世界で最も進んでいると言われる社会保障制度を、世代を超えて受け継ぐことは我々の世代の責任だと考えます。



COMPANY PROFILE

株式会社 龍角散
創業 明治4年
所在地 本社/東京都千代田区東神田2-5-12
資本金 6,000万円
業種 市販薬、食品、家庭用品の製造・販売
<http://www.ryukakusan.co.jp/>

法人会が取り組む税法税務研修 その現状と課題

法人会では、会員企業のために様々な研修会を実施しているが、とりわけ、税法税務の研修はその中でも最も大切なテーマである。新設法人説明会や税制改正説明会などを中心に開催されている研修会だが、その取り組みや内容は単位会によって大きく異なり、また開催する側と参加する側での温度差があることも事実。今回は法人会の税法税務研修について、各単位会の現状を掘り下げてみる。

全国の441単位会で開催されている税法税務研修の平均開催数は25年度の実績で24・1回/年、参加延べ人数を会員数で割った参加率は48・4%。税法税務研修だけでなく、経営やITなど全ての研修も含めると開催数は43・0回、参加率は92・3%になる。この数字からも研修の半分以上が税法税務研修だということが分かる。

健全な納税者の団体という位置付けの法人会としては、正しい税知識の普及や向上や会社経営に有効な税務研修に力を入れ、適正な納税を促進したいという狙いがある。

広報や参加者の獲得、また内容も単位数毎に工夫を凝らしているが、なかなか思うように出来ていない、未だ手探り状態だという声も多い。新設法人説明会や決算法人説明会、税制改正説明会は多くの単位会が行う定番企画だ

が、それ以外の研修会については、プログラムもスタイルも実に様々である。その一方で抱えている課題は殆ど同じで、「参加者が少ない」「参加メンバーがいつも同じ」「会員以外の参加が殆どない」「既に顧問税理士から聞いていることばかりで、大ざっぱな内容だ」「地味で面白味に欠ける」など。

多くの参加者を集める 魅力的な研修プログラム

多くの単位会が苦戦している中で参加人数をコンスタントに集め続けている横浜中法人会（神奈川）の取り組みを見てみよう。年間で開催する研修は100近いが、その全てにまんべんなく参加者がいるわけではないという。

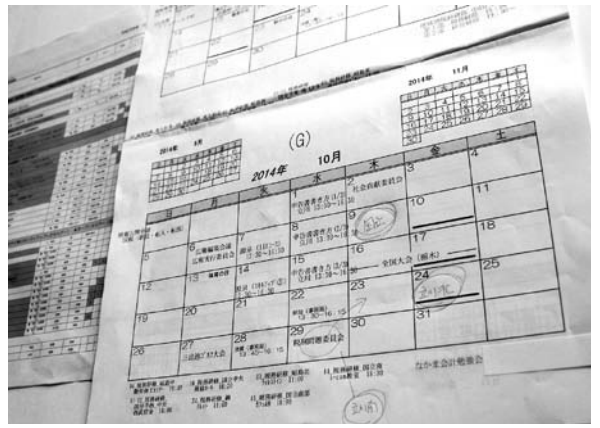
一番出席率が高いものは、源泉徴収事務月例研修会で、どんな会社にも毎月発生する給与支払いに付随する源泉徴

収業務のプログラムだ。基礎コースと応用コースがあり、それぞれ年10回開催。平成25年度の実績では、トータルで700人近い参加があった。参加者からは講師である税務職員の丁寧な解説が好評で、毎年繰り返し受講する常連企業もある。定例会のように固定化していることや、ニーズの高い内容であることが順調に参加者を確保出来ている理由の一つだろう。

高岡法人会（富山）では平成20年から設置した「魅力ある会への意見箱」に寄せられた会員の要望でプログラム変更を行った研修がある。それまで中級者を対象としたプログラムだった法人税実務講座を、もっと分かりやすいものに、というリクエストに応え初級講座を新設。自分のスキルに合わせ片方に参加する人も、初級の後に中級へスキルアップする人もおり、人気講座

となっている。「法人税を払っている企業が全体の約2〜3割という現状を考えると、一律に同じ研修を行っても仕方ない」と語る立川法人会（東京）は4年前から企業データベースを基にニーズに合った細かい研修プログラムを組み立てている。税務署や税理士会から派遣される講師以外は、全て詳細にスキル確認を行った上で講師に起用する徹底さだ。更に、当初は40人程度のスクール形式だった研修を10〜15人程の少人数制のゼミ形式に切り替えたものもある。





年間の全研修が、年度初めには綿密に計画されている

そして、最近では無料だった講習を一部有料化した。これにより、意識を持つ受講者の取り込みにも成功し、質の高い研修が行われるようになったという。「様々な切り口の研修を企画し、参加者に飽きられないようにしている」と、魅力ある研修にするべく、現在でも努力を怠っていない。

周知活動や事前準備の徹底が円滑な運営に繋がる

研修会に大勢の参加者を集める為には、幅広い周知活動も必要になる。前述の高岡法人会は複数のツールで周知を行っていることが参加者の獲得に繋がっていると語る。FAXによる通知や会報への掲載のほか、管内3市の商

工会議所会報誌の広告欄の利用と、毎月第1及び第3月曜日に地元最大手紙「北日本新聞」のコーナーで早めの案内も行う。

船橋法人会（千葉）では機関紙へのチラシ封入、市の広報、協力企業の発行するタウン誌への掲載などで広く一般に向けた発信を行うかたわら、特に影響力のある役員からの口コミ、理事会・委員会・部会等役員会開催時の周知や会員企業から近隣への声掛けなど、複数チャンネルでの徹底した広報活動がしっかり行われている。

また、講師任せの研修が多い中、綿密な事前打ち合わせをしっかりと行い、分かりやすい資料をオリジナルで作成している。



新設法人説明会がきっかけとなり法人会に入会する企業主も

ニーズや時代に沿ったテーマを選択することは勿論だが、過去に他団体が実施して評判の良かった講師や講演内容を選択したり、開催テーマに関して事前に理事会・委員会・各役員会でアンケート調査を実施して、多くの情報を吸い上げる。実施後にも必ず反省会を行い、様々な視点から忌憚ない意見を今後の開催に活かす。綿密な準備段階から終了後の意見交換まで、ちょっとしたアイデアが成功に繋がっているのだ。

さまざまな協力体制を利用賢い運営を行う仕組みも

地方都市で講師不足が叫ばれる滝川地方法人会（北海道）では、講師を札幌など大都市の税理士に依頼しなくてはならない状況にあり、高額な謝礼や交通費の支出に苦慮していた。しかし、今では中小企業庁の支援を受けて講師を紹介してもらい、旅費や講師料を負担してもらっている。公費を有効利用して会の運営を圧迫しない対策も、成功の要因の一つである。

近隣の単位会が共同で参加者を募る場合もある。東京多摩地域の各法人会では、それぞれで開催する研修会の周知を共同で行い、効果を上げている。研修の種類によって最大で5つの法人会で共催し、担当を持ち回りにしている。参加する単位会はその時々により

異なるが、開催費用が分担でき、更に広域からの参加が期待できる。また会員としては、所属以外の単位会が企画する研修会も選択肢に加わるというメリットがある。昨年開催の実績では、税務研修の開催はなかったが、このような取り組みは他のエリアでも是非参考にしたい企画の一つだろう。

こうした事務局や支部長をはじめとする企画・運営サイドの開催者意識と参加する側、双方のしっかりとした協力体制があつて初めて研修会は成功する。一方、研修の企画・運営側の意向が会員レベルにまで伝わっていない単位会があることも事実。事務局と支部の役員が参加人数集めに頭を悩ませているだけ、という単位会の現状も否めない。

全法連では、研修の参加率を県連単位で算出し、秋に開催している全国大会で表彰しているが、税法税務研修については唯一単位会を対象に表彰している。勿論、単に高い参加率を達成すればいいわけではないし、開催数が多ければいいわけでもない。大切なのはその取り組みや研修内容であり、もっと大切なのは研修後にその知識を会社全な経営として利益を出し、適正な納税義務を果たすことにある。主催する方も、参加する側にもそういった意識を常に持つことが必要なのを言うまでもない。

法人会全国女性フォーラム香川大会 高松市にて開催される

4月10日、「女性の強さと優しさは、空を越え、海を渡る。く輝くこどもたちの未来と、地域社会の発展のために」を大会キャッチフレーズに「第9回法人会全国女性フォーラム香川大会」が、香川県高松市のサンポートホール高松で開催され、全国の法人会女性部会員約1500人が集まった。

第1部の記念講演では、地元香川県出身で少林寺拳法グループ総裁の宗由貴氏が、『しなやかな人間力』と題して講演。少林寺拳法を通じて育まれる強い精神と人を思う心について、自らの体験談も交えて穏やかに語りかける内容は、参加者の心を掴むものであった。

第2部の式典には税務当局、関係団体等から多数の来賓が出席。香川県連の樋口清子女連協会長による歓迎の挨拶に続き、主催者である全法連女連協・政所正枝会長、全法連の池田弘一会長が挨拶を述べた。

また来賓を代表して、岡田則之・国税庁課税部長、浜田恵造・香川県知事、大西秀人・高松市長からご祝辞をいた

だき、その後、香川県内6単位の女性部会による社会貢献活動や租税教育の様子が映像で紹介され、大会宣言の後、大会旗が次回開催地である福岡県連女連協会長に引き継がれた。

会場内の市民ギャラリーでは、小学



式典で挨拶する政所正枝会長

生を対象とした「税に関する絵がきコンクール」の優秀作品が展示された。全法連女連協会賞作品12点と、全国の単体会代表作品340点に加え、香川県内及び四国3県の各単体会入賞作品約300点も展示され、ギャラリー内はたくさん作品が集り、税に関する絵はがき一色となった。

式典終了後は、大会会場に隣接するJRホテルクレメント高松で懇親会が行われた。香川県連の竹崎克彦会長による開宴の挨拶に続き、村松高男・高松国税局長の乾杯で懇親会がスタート、全国の女性部会会員が交流を図った。懇親会のアトラクションとして、地元香川の「こんぴら舟舟」をはじめ、四国各県の踊りがメドレーで披露された。また、次回開催地である福岡県連女連協による「どんたく踊り」も披露され、会場内は大いに盛り上がった。

来年は、4月16日に「第10回法人会全国女性フォーラム 福岡大会」が、福岡市のヒルトン福岡シーホークで開催される予定である。

法人会アンケート調査システム リニューアルのお知らせ

このたび、平成26年4月にアンケート調査システムのリニューアルを実施しました。新たに登録情報の確認や変更機能を追加したほか、アンケート結果をメールでお知らせするなどのフィードバック機能を改善しました。今後とも、法人会活動の発展とパブリシティの向上に資する調査を実施してまいりますので、すでに登録されているみなさまは、引き続きアンケートの回答にご協力をお願いいたします。また、まだ登録がお済でないみなさまは、この機会にぜひ登録いただきますようお願いいたします。くわしくは全法連ホームページ「法人会アンケート調査システム」をご確認ください。

公益財団法人 全国法人会総連合 法人会



なにがリニューアルされるの？

- これまで登録した情報は確認も変更もできなかったけど…
- 青年部会を卒業したのに、登録情報は部会員のままだになっているはず。いいの？
- メールアドレスを変えたのでアンケートが来なくなった…
- 別のアドレスでも新規登録したため、重複して登録してしまっている…

登録情報の確認・変更機能を追加します

……………ご注意……………
現在、登録されているみなさまはご自身で登録情報の確認をしていただく必要がありますので、ご協力をお願いいたします。
(全法連HPご参照)

- 集計結果のフィードバックは？

アンケート結果をメールでお知らせします

■お問い合わせ先
全国法人会総連合 アンケート調査システム係
Mail: mail@zenkokuhojinai.or.jp Tel: 03-3357-6681

税に関する 絵はがきコンクール

女性部会が中心となって取り組んでいる「税に関する絵はがきコンクール」における平成25年度の全法連女連協会長賞が3月に決定。各単位会、県連で選ばれた優秀作品の内、局連の代表作品1点（東京局は2点、沖縄事務所は1点）の12作品が、今年も全国女性フォーラムで紹介された。5月には12作品を掲載したリーフレットが作成され、全国の法人会に配布されている。

この企画は、以前から各地の単位会で取り組んでおり、21年度からは全法連女連協の事業としてスタート。当時の実施は89単位会と全国の女性部会の20%程度であったが、24年度からは国税庁後援事業となり、昨年度の実施会は363単位会、実施率も80%を超え、応募作品も13万点に及んでいる。

全法連女連協としては、今後も法人



女性フォーラム香川大会での展示

会女性部会の租税教育活動における中核事業として、全会での実施を目指し更に充実を図っていく予定である。

全法連
女連協会長賞



金沢局



石川(松任)
白山市立美川小学校 6年生

札幌局



北海道(函館)
函館市立深堀小学校 4年生

名古屋局



岐阜(飛騨)
高山市立久々野小学校 6年生

東京局



神奈川(藤沢)
藤沢市立小系小学校 6年生

東京局



東京(玉川)
世田谷区立尾山台小学校 6年生

福岡局



福岡(若松)
北九州市立藤木小学校 6年生

高松局



徳島(徳島)
私立徳島文理小学校 6年生

広島局



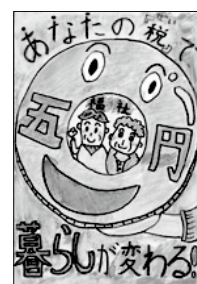
広島(広島)
江田島市立中町小学校 6年生

沖縄



沖縄(北那覇)
浦添市立仲西小学校 6年生

熊本局



大分(大分)
大分市立滝尾小学校 6年生

関東信越局



栃木(宇都宮)
宇都宮市立泉が丘小学校 6年生

仙台局



山形(寒河江)
河北町立清延小学校 6年生

税制アンケート 9500人が回答

法人実効税率の 引き下げに期待

平成27年度税制改正提言書の取りまとめに向けて実施した税制アンケートの調査結果がまとまった。
今後、アンケート結果、県連要望などをもとに、全法連税制・税務委員会等で議論を重ね、9月に「税制改正に関する提言書」を取りまとめることとしている。

全法連では、平成27年度提言の取りまとめに資することを目的として、今回で15回目となる税制アンケート（設問数は17問）を実施した。3月中旬に各単体会を通じてアンケート用紙を発送し、5月18日をもって集計を締め切った。

回答者数は9492人（昨年度比14%増）であり、回答者の内訳は税制委員22%、役員53%、一般会員25%。業種別の内訳では、建設・土木・不動産26%、卸売・飲食・小売業23%、製造業22%、サービス19%、その他10%となっている。

なお、回答者のうち69%の企業は前事業年度が黒字申告であった。

また、一般会員を主な対象とした簡易版アンケート（設問数5問）も同時に実施したところ、回答者数は

8810人だった。

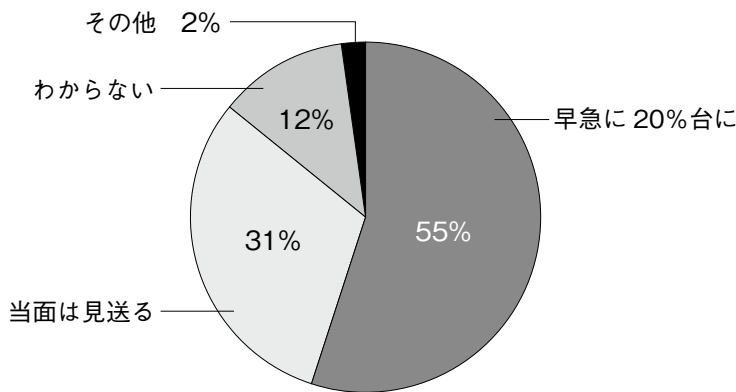
◆法人実効税率

国際競争力を高める観点から、政府が法人実効税率の引き下げに向けて検討を行っていることから、法人実効税率の考え方について質問をしたところ、「実効税率を早急に20%台に引き下げるべき」との回答が全体の55%を占めた。「さらなる実効税率の引き下げは当面見送るべき」との回答は31%であった。

次いで、法人実効税率引き下げのための代替財源（法人実効税率を1%引き下げるには約4700億円の財源が必要）について質問したところ、一番多かった回答は「他の税目を含めた税収全体のなかでカバーすべき(43%)」であり、次いで「財源は中期的に考え、

短期的な税収の補填にこだわる必要はない(26%)」であった。

法人実効税率の引き下げについて



◆政策減税

デフレ脱却と経済再生を図るための措置として、本年度の税制改正では所得拡大促進税制や投資促進税制の拡充措置が講じられたことから、今回の政策減税措置を踏まえ、会員企業の意識について質問した。

まず、会員企業の今年の賃上げ（定期昇給・ボーナスを含む）についての予定を聞いたところ、42%の企業が

「賃上げは困難である」との回答であった。一方、「賃上げをする」と回答したのは25%、「賃上げを検討したい」と回答したのは29%であった。
同じく、本年度に設備投資の予定があるかを聞いたところ、37%の企業は「設備投資が困難である」との回答であった。一方、「設備投資をする」と回答したのは18%、「設備投資を検討したい」と回答したのは33%であった。

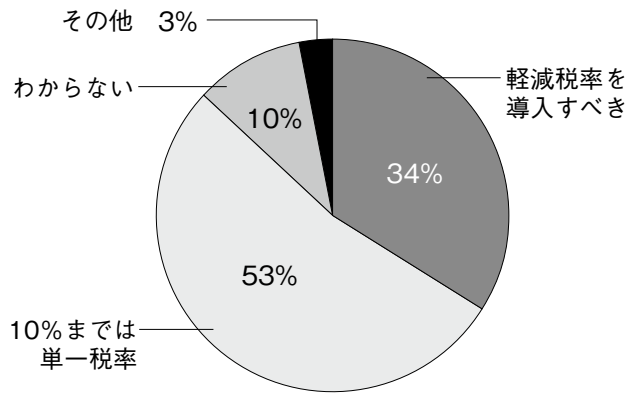
また、消費の拡大を通じて経済の活性化を図るため、今回の税制改正では大企業に対する交際費課税も大幅に緩和されたことから、これにより経済全体の活性化が図られるかと聞いたところ、「経済の活性化にかなり貢献する(23%)」、「多少は経済の活性化につながる(61%)」と8割以上が交際費課税の見直しを評価した。

◆消費税

本年4月から消費税率が8%に引き上げられたことを踏まえ、景気への影響について質問したところ、「景気への影響は短期的で、すぐに回復する(35%)」に対し、「景気への影響はしばらく続き、回復には時間がかかる(55%)」との回答が多数を占めた。

また、会員企業における価格転嫁の状況を聞いたところ、「全額転嫁できる」と回答した企業は約3割しかなく、「大部分は転嫁できる(40%)」「半額

消費税の軽減税率の導入について



程度は転嫁できる(9%)」「一部しか転嫁できない(11%)」「全く転嫁できない(4%)」という状況であった。

このことは、今回、消費税の円滑かつ適正な転嫁のために講じられた「消費税転嫁対策特別措置法」に対する評価にも現れており、法律が「有効に機能している(13%)」に対し、「必ずしも十分ではない」と回答した企業は51%であった。

平成26年度税制改正大綱では、消費税率10%時に軽減税率を導入することが明記されているため、軽減税率導入

の有無について聞いたところ、「10%の段階で軽減税率を導入すべき」との回答が34%だったのに対し、「10%までは単一税率を維持すべき」との回答が53%であった。

なお、軽減税率を導入した場合には経理処理などの事務負担が増えることが想定されるが、企業として対応できるかを聞いたところ、「対応できない」との回答が約2割だったのに対し、「十分に対応できる(12%)」「問題はありますが対応できる(55%)」が多数であった。

◆固定資産税

固定資産税のあり方についての考え方を聞いたところ、「負担感が重く、軽減の方向で見直すべき」との回答が49%と多数を占めた。一方で、「地方の基幹税として課税強化を図るべき」との回答が4%、「現状程度の負担でよい」との回答が41%あった。

また、固定資産税を見直すにあたり特に重視すべき点を聞いたところ、「居住用家屋の評価方法」が39%、「償却資産への課税見直し」が31%、「商業用地等の評価」は13%の内訳であった。

◆地方の行財政改革

地方の行財政改革において、特に優先すべき課題を2つ選択する方式で聞いたところ「国と地方の役割分担の明

確化と地方への権限移譲(26%)」との回答が最も多く、次いで「地方公務員給与の適正化など行政のスリム化(25%)」「地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立(23%)」の順であった。

◆社会保障制度改革

社会保障制度の見直し検討にあたって、優先的に取り組むべき事項を聞いたところ、まず「年金関係」では「高所得者の年金給付の削減」が48%と多数を占め、以下、「年金給付のマクロ経済スライドの徹底(21%)」「年金支給開始年齢の引き上げ(15%)」であった。また「医療関係」では「診療報酬の抑制と体系の見直し」が42%と多数を占め、次いで、「後発医薬品の使用促進(28%)」「混合診療の解禁(15%)」であった。

(アンケートの結果は全法連HPでも掲載しています)



新会員募集中!

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、約85万社の企業が加入しています。公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めています。

●経営に差がつかます!

企業経営に求められる知識や情報を各種研修会、情報誌、セミナーなどを通じて得られます。

●税の知識が身につきます!

企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士とも協力しながら開催する研修会・説明会で学べます。

●人脈がひろがります!

研修会などの各事業に参加することで、様々な業種の経営者と知り合えます。



平成 25 年度版



〈法人会〉

リレー・ニュース

絵はがきコンクールで 東北六県の代表作品に

〔相双〕 相双法人会（福島）女性部会は2月初め、税に関する絵はがきコンクールの審査会を開き、応募総数12校300

点の中から62点を入賞作品に選び、更に10点を福島県連審査会に推薦した。

全県での総数128校4153点のうち、最優秀賞である特選に門馬佑葉さん（相馬市立飯豊小学校6年）、銀賞に佐々木楓さん（同）、銅賞に只野愛海さん（同）を選出。翌日にはこれらを含む10作品が東北六県連審査会に出品され、只野さんが県連会長賞、門馬さんが県連女性部会長賞を受賞した。

絵はがきコンクールは全国の法人会も実施しており、本年は東北6県で470校から1万4千点近くの作品の応募があったが、相双法人会は震災の年の中止を経て5回目の参加で大きな賞を獲得す



ることができ、これからの税の啓発広報活動に一層力を入れていく励みになった。未だ仮設校舎で学ぶ児童や、ほかの市町村の学校へ転入している児童たちが、一日も早く震災前の学校生活に戻れるよう願っている。

ボルネオ島で 植樹ボランティア

〔土浦〕 土浦法人会（茨城）霞ヶ浦地区会は、2月13日から17日にマレーシ・ボルネオ島での植樹活動を目的に、海外視察研修を実施した。この事業は、

社会貢献活動の一環として、自然災害などで荒廃した森を再生させる環境保全に貢献するもので、2月14日の植樹には、（社）日本マレーシア協会をはじめサラワク州森林局、在コタキナパル日本領事館の方々も参加した。

近年、森林伐採による熱帯雨林の減少が問題視される中、地元自治体・地域住民にも協力してもらいながら進めている熱帯雨林再生のための植樹活動。

当地区会では、毎年、国内外の視察研修会を実施しており、平成23年度には東日本大震災の被災地である宮城県名取市へ義援金や地元名産「レンコン」を持参し、仙台南法人会名取支部の方に被害状況等を伺っている。今後も法人会の公益的な役割を理解しつつ社会情勢にも目を向け、支援できる事業を実施していく予定である。

花に託す復興への思い

〔町田〕 3月15日・16日に、町田法人会（東京）が震災復興活動として宮城県亘理郡山元町を訪れ、現地ボランティアの方々から温かい出迎えを受けた。町田市から提供された花の苗1万2千株を山元町役場前花壇と、坂元の支所に分配し植込み作業を実施。今年で3回目という事もあり作業は手馴れたもの。その後のセレモニーでは町田法人会を代表し堀内社会貢献副委員長



が花かごを贈呈、参加者も地域の方々の交流を深めた。津波にあったまま手付かずの小学校等が今もそのまま残る町並みに、継続した支援活動の必要性を新たに感じたツアーとなった。

特別養護老人ホームで 慰問交流会

〔多治見〕 多治見法人会（岐阜）多治見支部女性部会は、2月26日、特別養護老人ホーム「ジョイフル多治見」で慰問交流会を行った。地域の老人福祉施設等へ出向き、入所の皆さんと楽しいひと時をすごそうというこの企画は

今年で10年目。歌や踊り、琴の演奏、手品、朗読など出し物に趣向を凝らし、むすんでひらいてや炭坑節といった馴染み深い曲も取り入れ、毎回、入所者が参加できるよう工夫している。

役員経験者も含めた研修委員で担当し、役員を辞めても関わりを持てる機会



会になつてい
ることから、
部会員も楽し
みにしている
事業の一つ。
今回は新たに
フラダンスを
加えることと
なり、事前に
講師を招いて
練習を重ね、
発表当日も直
前まで練習し
ての披露と
なった。

忍者の里の租税教室

【伊賀】 伊賀法人会(三重)女性部会は、名張市立薦原小学校の1、2年生39名を対象に租税教室を実施した。伊賀と言えば忍者。部会員の面々はくノ一の衣裳を身にまとい、「オリジナル紙芝居」を上演。小学生にも楽しく分かりやすく税の大切さを学んでもらった。

メンバーの熱の入った演技、盛り上げ効果抜群の音響に、元気な児童たちの素直な反応を得られ、すべてが揃った素晴らしい教室となった。当日は、地元ケーブルテレビ、新聞3社の取材もあり、子どもたちの笑顔と歓声に包まれた1時間はあつという間だった。

こうした地道な活動が実を結ぶことの素晴らしさ、継続することの大切さを実感することができた。



絵はがきコンクールを実施し協力校に記念品

【米子】 昨秋以降進めてきた「第3回小学生の税に関する絵はがきコンクール」は、小学校30校から807点に及

ぶ力作の応募があり、2月17日、鳥取県西部総合事務所作品審査会が実施された。

審査委員長の先灘米子市美術館長をはじめ、今中米子税務署長、明里・鳥取県西部県税事務所長、岩倉・中国税理士会米子支部長にも審査員をお願いし、本コンクール主管の勝部女性部会長ほか青砥法人会会長、大屋青年部会長など6名の役員で審査。先灘館長から「年々応募点数の増加とともに、作品の質が一段と上がってきた」との寸評があり、今中署長からは、「初めて税について学習し、これを『絵はがき』として表現することで一層税の学習効果が上がる」と高い評価が寄せられた。

本年は、入賞作品を掲載した平成26年度版カレンダーを作成、多数の作品応募があった小学校には「喜んでもらえる記念品」とドッジボール等を贈呈。



表彰式のあと、3月2日までは全応募作品が米子市内の米子しんまち天満屋でも展示された。

辛坊治郎氏講演会『どうなる日本』

【若松・小倉・門司・行橋】北九州地区4法人会(福岡)が2月26日、ステーションホテル小倉で「合同講演会」を開催した。この事業は地域企業の健全な発展を通じて豊かな地域社会を実現するため、法人会員だけでなく一般市民の皆様にも参加を広げている。

3回目の今年も元読売テレビ解説委員長で数多くのテレビ・ラジオにも出演し、辛口批評が好評の辛坊治郎氏に「どうなる日本―政治・経済の明日を読む」と題して熱弁をいただいた。



あいにくの雨模様だったが、辛坊氏の知名度が高いこともあり、会員305人を含む総勢630人が会場を埋め尽くした。同氏は、「経済がうまく回っている限り、安定政権が続く」但し、景気の立ち上がりがないと、政治も不安定になる」など堅い話とともに、ご自身の海難事故やTV番組の経験談にも触れられ、聞き手を引き込むユーモアたっぷりの語り口に、会場からたびたび笑いが起きていた。

主催者挨拶では、小倉法人会の安部副会長が「公益社団法人として、今後とも広く市民の皆様にも参加いただける、地域社会に貢献できる色々なイベントを積極的に開催する」と述べた。

駅前広告塔に「税に関する標語コンクール」優秀作品を掲示

【小倉】 3月27日、小倉南区JR下曾根駅北口前で広告塔の除幕式が行われた。これは小倉法人会（福岡）が「税知識の普及と納税意識の高揚」を図るため、北九州市小倉北区・南区に設置した広告塔7基のうちの一つで、一昨年より毎年1基ずつ改修されているもの。改修にあたり、わかりやすい税の内容を紹介しようと「税に関する標語コンクール」の優秀作品を掲示している。



3回目となる同法人会の標語コンクールは、租税教室を実施した7つの小学校の6年生と4つの中学校から合計1873作品の応募があり、最終選考で19点が優秀作品として選考された。

優秀作品は、税に関する絵はがきコンクールの全応募作品と共に、井筒屋デパート小倉本店に2週間展示され、金賞1点と銀賞2点が広告塔の3面に掲示される。今年も、小倉北区の到津小6年・松尾拓哉君の『僕たちも身近にはらえる 消費税』が金賞を、南丘小6年・石橋宙樹君の『将来につながる力 税金で』と、西南女学院中学校1年・立花咲紀さんの『納税は社会へ踏み出す 第一歩』が銀賞を受賞。道路や駅を利用する近隣住民の方々が

少しでも「税に関心を持ち」、「納税意識」に繋がるよう、企画した取り組みもある。

当日は晴天の中、小倉税務署長をはじめ税務署幹部の方々や小倉法人会・小倉聞税会・小倉優良申告法人会の役員、さらに3作品の受賞者である小学生と親御さんも出席し盛大な除幕式となった。

今後も広告塔改修は計画しており、小学生への「絵はがきコンクール」と共に、聞税会と共催の「標語コンクール」、そして納税貯蓄組合主催の「作文コンクール」を租税教育活動の重要なコンテンツとして開催し、その作品を掲示して多くの方にご覧いただくことで、広報活動と地域社会貢献にも繋がる活動として続けていく予定である。



心和ませ確定申告を 税務署にひな飾り

【人吉地区】 確定申告とひな祭りの季節に合わせ、人吉地区法人会（熊本）女性部会は人吉税務署の正面玄関にひ

な人形を飾った。これは毎年、2月3月に人吉球磨地域全体で繰り広げられるイベント「人吉球磨は、ひな祭り」への参画と、納税・確定申告で慌ただしくなる税務署の雰囲気や和らげようと、女性の視点から地域貢献と観光振興を目指した取り組み。

春らしい演出が職員や来庁者に好評で、確定申告や納税に訪れる人が、優しい表情や華やかな衣装に見とれていた。「3月は来庁者が増えるので、ひな飾りを見て緊張感を和らげてもらえたら。また、女性部会では租税教育にも取り組んでおり、さらなる官民の協力につながれば」と有村部会長。堂前署長も「时期的にとでもうれしい協力。堅い雰囲気の内が明るくなる。申告は早めに、待ち時間にはひな飾りで心和ませて。きれいなひな人形が待っています」と話していた。



医療費抑制に向け「在宅」移行へ 国民の不安払拭がカギ握る

M・K

膨張を続ける医療費を抑制するため、政府が本腰を入れ始めた。都道府県の権限を強化し、地域計画の策定によって無駄をなくしていくというのだ。目玉は病院機能の再編である。各病院が担う機能を明確にし、「在宅医療」へとシフトさせていくのが狙いだ。しかし、高齢者へのサポート態勢が十分でない地域も多い。その成否は、国民の不安を払拭できるかどうかにかかっている。

政府が医療費の抑制を急ぐのは、高齢化や技術の高度化に伴い現在約36兆円の医療給付費が、団塊世代が75歳以上となる2025年に約54兆円まで膨らむ見通しだからだ。レセプトの電子データを活用し、他地域に比べて医療費が多い地区とその原因を洗い出す考えで、医療費が少ない地域の取り組みを「標準」として、他の都道府県に具体的な抑制行動を促そうというのである。

目玉は病院機能の役割分担

医療の効率化が言われて久しいが、過剰な投薬や検査の重複など改善の余地は残されている。後発薬の普及も十分とはいえない。政府は都道府県や保険者ごとに数値目標を設定し、

その達成度合いに応じて後期高齢者医療制度への支援金を減加算する仕組みの導入も検討している。

政府が期待する病院機能の再編は、救急患者に対応する急性期病院や回復期病院、慢性期病院など地域ごとに医療機関の役割分担をはっきりさせ、在宅医療に携わる医師を増やすことで、スムーズな転・退院の実現と在宅医療への誘導を図ろうという構想だ。

転院先が見つからず、病状回復後も救急病院に入院し続ける高齢者が少なからずいる。これらの人は必要なりハビリを受けられず、退院が余計に困難となる悪循環に陥りがちだ。手厚い看護体制にある救急病院に入院し続けるので医療費はかさみ、新

たな患者が入院できない弊害も生じている。こうした問題の解消が大きな目的である。

しかし、病院再編の実現に向けたハードルは低くはない。第一、医療機関同士の話し合いは難航が予想される。医療機関の大半は民間病院で、提供する医療が変われば収益構造が大きく変化するからだ。

政府は、都道府県の権限を強化し、地域ごとに医療ニーズを予測する「地域医療構想」を策定することで病院側を説得できると考えている。だが、それは県庁担当者が相当な調整能力や医療に対するノウハウを持つていなければ難しい。

低くない実現へのハードル

第二のハードルは、国民の不安だ。一人暮らしや夫婦とも高齢者という世帯が増え、急に「在宅医療」と言われても難しいと感じる人は少なくない。

厚生省は、患者が住み慣れた地域や自宅で暮らし続けられるよう、介

護との連携も強化し、24時間巡回するサービス、往診や訪問看護、生活支援などを受けられる「地域包括ケアシステム」の構築を進めている。しかし、サービスは、来てもらいたいタイミングで受けられるとは限らず、往診を行う医師数も地域によって事情が異なる。

特別養護老人ホームへの入所待機者が約54万4千人に上るとの調査結果が公表されたが、これなど自宅でも暮らす自信がない国民がたくさんいることの裏返しだ。高齢社会を乗り切るには医療費を含め、社会保障費を切り詰めていくことはやむを得ないが、病院から追い出され、「在宅」のサービスもうまく受けられないというのでは老後の不安だけが募る。

医療費抑制策の成否は、国民の不安を取り除けるかどうかがかギを握っていると云ってよい。医療機関の全面的な協力を取り付けるためにも、都道府県まかせにせず、政府を挙げてのバックアップ態勢が重要となる。

今やあらゆる世代の人々が、パソコンやスマートフォンを通じてさまざまな情報をダウンロードしたり取引を行って行きます。事業者も、サイトに広告を掲載するなど消費者にいろいろな情報を提供し商売に結び付けています。まさに、ネット時代のご真ん中に生きているわけです。

しかし、これまで「モノ」であったCD、DVDや書籍がデジタルに変換され、音楽・映像・書籍の配信という「サービス」に変わっていくと、課税の世界では大変困難な問題が生じます。国境を越えて直接サービスが提供される場合、「モノ」の世界では税関を通じて課税の機会がありました。が、「サービス」ではそうはいきません。

電子書籍を例にとると、アマゾンなど外国の事業者を通じて消費者が直接サービスを購入する場合は消費税が課せられません。楽天（コボ）も、カナダの子会社を通じてサービスを行っているので消費税はかからず、ソニーなど国内事業者を通じて購入する場合との間に課税の公平性の問題が生じています。

これは、わが国消費税法が、デジタル財を含むサービス取引については、「サービスを供給する場所」で課税することとしているからです（消費税法4条3項2号等）。そこで、日本の消費者が海外の事業者から音楽配信を受

ける場合、事業者は海外にいるので課税されないこととなります。事業者間の競争条件を損なうだけでなく、税収も入らなくなるといふ問題が生じています。わが国の消費税法が、ネット時代の技術の発達に追いついていないの

国境を越える ネット取引に消費税を どう課すか

中央大学法科大学院教授・東京財団上席研究員 森信 茂樹

です。

欧州では、英語が広く普及していることもあり、米国から、映画・音楽・新聞などが直接配信されるサービスが発達しており、これにどう消費税を課すのかという議論が20年以上前から行

われ、EU指令を改正して対処に当たってきました。このような経験を学ぶ必要があります。

EUは2003年に、e-VATと称する新たな消費税（付加価値税）制度を導入し、国境を越えるデジタル財などのサービス取引に課税することに成功したのです。まず、どこで課税すべきかという課税地について、

税論

「サービスを提供する場所」という原則を変えて、消費者が「サービスを受ける場所」に変更しました。これにより、消費者の住むEU各国が課税地となり、外国の事業者が納税義務が発生することとなったのです。

そのような大原則を打ち立てた後で、B to B（事業者間）取引の場合には、輸入する事業者自身が申告をするリパスチャージ方式を導入しました。

輸入事業者は、輸出事業者に代わって消費税を申告するのですが、同時に自らの売上げにかかる消費税から仕入れ税額控除ができるので、結局プラスマインゼロとなり、これまで以上に税負担が増えるわけではありません。

問題はB to C（対消費者）取引です。これについては、外国の事業者をEU域内一か国に登録させ、そこに納税させる方式（登録制）をとりました。外国の事業者は、サービスを提供する相手国（例えばドイツ、フランス、イギリス）の消費税を代金に上乗せして徴収し、登録したEUの一か国（例えばルクセンブルク）に納税することを義務づけました。徴収した消費税額は、取引額に応じて消費国（ドイツ、フランス、イギリス）に配分します。外国の事業者が納税義務を課す方式はうまく執行できるのか、という懸念がありました。が、おおむね適切に運営されているようです。

わが国でも消費税率が10%に引き上がる際に、EU方式を参考にしながら海外からの配信サービスなどに消費税を課すべく法律改正の準備をしています。

この問題は、事業者間の不公平、課税の公平性という問題だけでなく、わが国の課税権を確保していくという観点からも、しっかり議論を行っていくことが必要です。

配偶者控除は廃止されるのか

Q

私は会社員ですが、妻は小学生二人の育児のかたわらパート勤めをし、100万円程の年収があります。妻について配偶者控除を適用して所得税を納めていますが、最近、この控除が廃止されると聞いて、心配しています。将来、親の介護を考えると、妻もフルタイムで働くことが困難なので、この廃止論には納得できません。

品川 芳宣
筑波大学名誉教授

女性の社会進出の具としての配偶者控除廃止論

A

女性の社会進出を促進するために配偶者控除を廃止すべきとする意見は、20年程前から言われるようになってきましたが、現在、アベノミクスの一環として、女性の労働力を活かすために、一層、強調されています。その具体論としては、所得税法上、パート収入が103万円までは配偶者控除38万円が適用されるので、103万円を超えない範囲までしか働かなくなり、それが年末に集中すると、事業主としても困るといふものです（もともと、年収141万円までは3万円から38万円までの配偶者特別控除が適用されます）。

しかし、このような意見は、専業主婦の働きを軽視し、タメにする主張とも言えます。この例では、その配偶者の所得制限38万円を倍増すれば、年収141万円まで安心して働くことができるはずですが、

そもそも、所得税法において配偶者について控除が認められたのは、昭和15年でしたが（当時は扶養控除）、それは、「産めよ！増やせよ！」という出生率を高めるための人口政策の一環でした。

昭和36年には、専業主婦の働きを事業専従者並に評価すべきということで、配偶者控除が独立して設けられ、その額も扶養控除の2倍程に優遇されました。昭和62年には、配偶者特別控除が設けられ、配偶者控除額の5割程の控除が受けられることになりました。

その後、配偶者に対する優遇税制が女性の社会進出の弊害になるという批判が強くなり、平成15年税制改正において、定額の配偶者特別控除は廃止。ただし、パート収入が103万円超

141万円までの者に対しては、現行の配偶者特別控除が残りました。これは、パート収入が103万円を少しでも超えると、38万円の配偶者控除が受けられなくなる（いわゆる逆転現象）という弊害を解消しようとするものです。

以上のように、配偶者控除は、いろいろな変遷を経ているのですが、現在の経済情勢、家族観に対応して、適切に考えることが重要です。

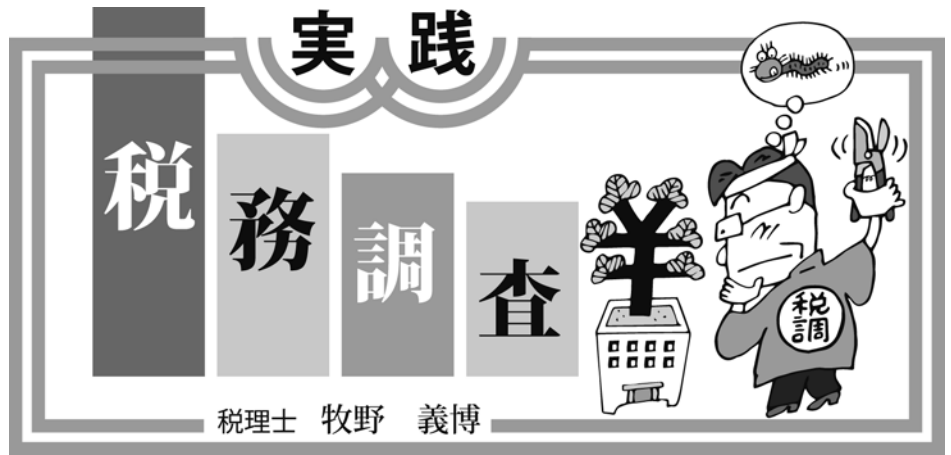
もともと、配偶者について所得控除を認めたのは、出産・育児を奨励するための人口政策にあったわけですから、

のことは、現在、危機的な少子化が進む我が国において最も重視しなければならぬ政策課題です。したがって、その観点から配偶者控除の是非も検討されなければなりません。

もちろん、近年、女性の社会進出が重視され、その生活スタイルも変わっています。そうであれば、働きながら出産・育児ができる環境を早急に整備すべきです。それとせず、多くの保育所の待機児童を放置したまま、育児・介護を余儀なくされている専業主婦に対する配偶者控除を廃止することは、出産・育児の重要性を否定し、少子化に拍車をかけるようなもの、と言えるでしょう。

また、少子化に対する税制上の処置としては、かつて、フランスが少子化対策として採用したN分N乗方式（家族が増えるほど所得税が減少する方法）や二分二乗方式（夫婦の合計所得を2分して累進税率を適用する方法）等があります。既に政府も、このような少子化対策の導入を検討しているようではあります。税収減という財源がネックになりそうです。

いずれにしても、少子化・介護等に対する税制のあり方を総合的に検討した上で、配偶者控除のあり方を検討すべきであり、同控除廃止が先行するのは、適切な政策ではないと考えられます。



税理士 牧野 義博

宗教法人の調査

を見てももらったところ、建物そのものは比較的質素でしたが、ガレージには最近購入したと思われる最新型の高級外車が鎮座していました。だいぶ値が張りそうです。

この件については後で住職の収入状況を聞くことにして、とりあえず「公益事業」について住職から説明を聞きながら内容のチェックを行った結果、不審な支出が発見されました。調査状況を見てみましょう。

調査官 住職、檀家参りにスーツを着ることはありませんよね。

住職 普通はないですね。

調査官 でも〇〇テラーでスーツを数着作っていますよ。

住職 ……。

調査官 檀家参りの乗り物はどうしていますか。

住職 軽乗用車で行っています。

調査官 するとあの高級外車はプライベートのものですか。

住職 はい、そうですが何か……。

調査官 購入資金はどうされましたか。

住職 ローンで買いました。

調査官 ローンの契約書を見せてく

ださい。

住職 なぜ、プライベートなものまで見せなければならぬのですか。

調査官 住職の生活状況から見て、公益会計及び収益会計の妥当性等がある程度推測できますので、お願いをしているのです。公益会計から個人的な費用が出ていたこと……。

住職 分かりました。

調査官 毎月十萬円の返済ですね。燃費はハイオクタンでしょうから維持費も大変でしょう。聞くところによると車検費用は国産車の3倍はかかるとか。可処分所得の確認を行いますので、預金通帳を見せてください。

住職 預金通帳です、どうぞ。



イラスト 渡辺 正義

調査官 通帳の内容を見ると証券会社に送金がありますが、株取引ですか。

調査官 証券会社への多額の送金がありますが、原資はどこから調達されましたか。

住職 ……。

調査官 住職の収入状況から見ると、車のローンや株の購入代金を工面するのは無理のようですが、推察するに、公益部分のお布施収入等を除外して資金を調達したではありませんか。それとも簿外収入でもあるのですか。

住職 ご推察のとおりです。申し訳ありませんでした。昨年から今年にかけて檀家の大きな葬儀が続き、予想外の大きなお布施収入があったことと、墓所の区割変更等で公益収入が増加しました。

調査官 それで原資ができたということですね。いずれにしても個人的経費の付け込みですから、住職への給与となり源泉所得税が課税されます。

住職 分かりました。すぐに納付します。すみませんでした。

宗教法人の場合、一般の企業が行っている事業と同内容で、継続して事業場を設けている場合には「収益事業」として課税の対象となりますが、それ以外の宗教法人に係わる事業については「公益事業」として扱われるので課税されません。

調査の開始にあたり、住職の住まい

健康バンザイ



「健康診断の正常値」

現在値は厳し過ぎると、 新基準の公表で大波紋が

大谷 克弥
医療ジャーナリスト

今年四月初めのこと、健康診断を
まじめに受けている人には衝撃的な
ニュースが新聞報道されました。そ
の後、週刊誌やテレビも大きく取り
上げましたが、それは通常の健康診
断で正常と判定される基準範囲が余
りに厳し過ぎるとして、新しい数値
が公表されたという内容でした。

新基準を提示したのは日本人間
ドック学会と健康保険組合連合会
〈健保連〉で、過去に例がないと言
われるほどの大規模調査を基に作成
されました。まず2011年に人間
ドックを受けた約150万人の中か
ら、最終的に持病がなく、薬も服用
していない健康な男女約1万人を選
び、27項目に及ぶデータの解析を行
い、正常範囲を算出しました。
毎年、健康診断で検査を受ける方
は多いと思いますが、実はその判定
に全国共通の物差しはありません。
それぞれの専門学会が決めている数

値を参考に、病院や医院が独自に判
断しているのです。よく病院によつ
て薬の出し方が微妙に違う、と言わ
れるのは、そのせいです。多くは老
若男女を問わず一律の処方です。

血圧などの正常範囲が大幅増

今回初めて示された統一基準には、
エッと驚く数字が並んでいました。
私たちと深い関係にある血圧を見る
と、上〈収縮期〉は147まで、下
〈拡張期〉は94までが正常範囲です。
日本高血圧学会のガイドラインでは、
収縮期の上限は129、拡張期は84
ですから、上は18、下は10も緩やか
なっています。

血圧よりはるかに大きく緩和され
たのがコレステロールです。日本動
脈硬化化学会は現在、悪玉コレステ
ロール〈LDL〉の正常範囲の上限
を119としています。男性は一

律に178までと、60近くもアップ
しています。年齢別に分けた女性の
場合、65歳以上は何と190まで0
Kです。また中性脂肪も、男性はこ
れまでの149から198までと大
きく引き上げられています。

さらに胴回りを測るメタボ健診で
広く知られるようになった体格指数
〈BMI〉も、現在は25以上が肥満
と判定されますが、これも男性は
27・7以上と大幅アップです。少し
太っている方が長生きするという
「小太り健康説」に合わせたような
指数が示され、びっくりしました。

こうした検査項目の基準値は年を
追って厳しくなると同時に患者数も
増え、予備軍も含めると高血圧は
ざっと4千万人、高コレステロール
などの高脂血症は3千万人になると
推定されています。処方される薬の
服用者も半端な数ではありません。
この記事を読んで、ああ自分は病気
でない、薬を止められる、と受け取っ
た人も多かったようですが、そうは
簡単に運ばないのが世の習いです。

国民の混乱を招き、危険と猛反発

直ちに日本高血圧学会は、精度の
高い調査と認めながらも、「極めて

健康な方を対象にしているのでは、一
般の方には混乱を招く。学会のガイ
ドラインを変更することはない」と
ネットで表明しました。続いて日本
動脈硬化化学会も「誤解が生じ、国民
の健康に悪影響を及ぼす危険があ
る」と、強く反発しました。

確かに新基準のデータの基になっ
たのは、ウルトラ級の健康人間で、
タバコは吸わない、酒もほどほど、
というライフスタイルを守っていま
す。この基準だと、潜在的な病気の
芽を見落としてしまう、という声は
多くの医師からも聞きました。

ただ一方で、病気の判定が緩やか
になれば、「日本人は、薬大好き民
族」と他国からも揶揄されている
現状に歯止めがかかるのでは、とい
う期待感があるのも事実です。日本
は世界でも突出した薬の使用国です。
医療側は誰にでもイーजीに薬を出
し過ぎている、という批判は前から
あり、患者側にも薬を出すのは良い
医師、出さないのは悪い医師、と決
めつける風潮が根深くあります。

ともかくも新基準は、健康のため
の物差しであり、病気の物差しでは
ない、という方向に進みそうですが、
上昇を続ける医療費問題をどうする
か、皆さんも、とくとお考えを。



定年退職後は 仕事と遊びのバランスを考える！

最近、定年退職後でも、なんらかのかたちで働きたいという人が多いようです。

60歳を超えて働く人の中には、年金をもらいながら働くという人もいます。

高齢者が、正社員として厚生年金に加入しながら働く時に、注意しなくてはいけないのが、給料や年金額によって、手取りが変わってくる。『在職老齢年金制度』といって、もらう給料と年金額の合計が一定額を超えたら、年金が全部または一部カットされます。

60歳から64歳までは、給料と年金額（老齢厚生年金部分）が合計で28万円以下なら、カットはされずに全額支給されますが、給料が46万円以下で、年金額が28万円以下の場合、給料と年金額の合計から28万円を差し引いた額の2分の1が、年金支給額から減額されるのです。

具体的に見てみましょう。たとえば、給料が30万円、年金額が10万円だったとします。この場合、給料と年金額を合わせた額は40万円。ですから、この40万円から28万円を差し引いた12万円の半分がカットされることになり、カット額は6万円ということになります。つまり、もらえるのは給料30万円と年金額4万円の合計34万円です。

給料が46万円以下で、年金額が28万円を超えた場合には、給料の半分が年金からカットされます。たとえば、給料が10万円で、年金が30万円だったとしたら、年金は5万円カットされることになります。

65歳以上は、給料（直近1年間にもらったボーナスを12か月で割ったものを含みます）と年金額を合わせて46万円以下なら、カットされずに全額もらえます。

ちなみに、公務員が定年退職後に働いた場合も、同様にカットがありますが、公務員が民間企業に勤めた時には、カットのボーダーラインは28万円ではなく46万円となります。

これからは、段階的にはありますが、希望すれば、企業に65歳まで勤めることができます。さらに、元気なご老人も多いので、政府の経済財政諮問会議の専門調査会で、人口減と超高齢化への対策として、70歳まで働く人と位置づけようという意見も出ています。

ただ、働くばかりでなく、定年退職後は、人生を楽しむことも考えたほうがいいでしょう。

皆さんは、「健康寿命」をご存じですか？ 日本人の「平均寿命」は、厚生労働省（2013年）によると男性が79.59歳、女性が86.35歳ですが、この中には、寝たきりの人も含まれます。そこで、健康的に問題なく、介護の必要もなく生活できる年齢としての「健康寿命」が公表されています。

「健康寿命」は、男性が70.42歳、女性が73.62歳。ここまでは、平均的に言えば元気で働けるのですが、働くだけ働いて、後は介護される人生では、つまらない。「よく働き、よく遊ぶ」楽しい人生にするためにも、定年退職後は、仕事と遊びのバランスを、上手に調整したいものです。

官職と名前



日本の
名字
(29)

欧米にはスミス（鍛冶屋）、ミラー（粉屋）、ベイカー（パン屋）、テラー（洋服屋）のように、職業を名前にした人が多いが、日本では官職名をそのまま名前にしてしまう場合がよく見られる。

忠臣蔵の大石良雄の通称は内蔵助（くらのすけ）だが、これは京都御所の金銀、財宝を管理する次官職である。彼は官職名が好きらしく、吉良邸討ち入りの際に同行させた長男にも主税（ちから）と命名している。主税とは全国から集まる租税を扱う要職である。

ちなみに主君の浅野内匠頭（たくみのかみ）の内匠頭は、御所の調度品の作成や室内装飾を司る責任者のことである。

幕末のとき優れた剣客なのに、ばくち打ちの用心棒に成り下がり血を吐きながら切り死にした、講談や映画でおなじみの平手造酒（みき）の造酒とは、朝廷用の酒や酢を醸造する役目である。

近代でもこの種の名前はしばしばみられる。例えば文化勲章を受章した詩人で翻訳家の堀口大学。大学とは平安時代に京都にあった官吏養成所である。庶民の間でも吉兵衛とか善兵衛などの名前もよくあるが、「兵衛」とは京都御所の門を警備する兵士のことである。（横目正）

江戸

異聞

古川 愛哲（著述業）

イラスト◆末永士朗



〈第28回〉時代が変わると価値も変わる城の値段

貧乏新政府の愚策

明治維新後、全国の「お城」は1800を超えたが、そのうち天守閣が残ったのは12の城に過ぎない。むろん、姫路城（世界遺産）の天守閣は現存なので、23円50銭で落札した城下商人は権利を放棄した。理由は天守閣の瓦を剥がして売るつもりが、解体工事費がかさんで採算が取れなかったからと伝えられる。

松江城（鳥根県）は明治8年、陸軍省が天守閣を取り壊して、180円で売り飛ばすことにした。当時の1円は江戸時代の1両なので180両にすぎない。ならばと旧出雲藩士の高木権八と豪商の勝部本右衛門が、ボンと180円で買って、天守閣の破壊を禁じた。後、松江城は重要文化財に指定されている。

彦根城（滋賀県・国宝）も明治11年、天守閣に800円の値がついた。ときの内閣総理大臣の月給程度だが、これは城主の井伊家に近い筋から明治天皇の耳に入り、一時修繕資金1624円が下賜されたので存続した。修繕費の方がはるかに高い。財布が空っぽの明治政府が財政的理由から「城の払い下げ」政策を出したようである。

狙われたのは元・お城だけではない。明治維新とともに出た「廃仏毀釈」令で、名門寺院の持仏や建築も売りに出された。奈良「興福寺」の五重塔は25円（250

円とも）、三重塔は30円で、ともに孫三郎なる商人が落札。孫三郎は、塔を焼いて金具を回収する計画だったが、それを知った付近住民の「危ない！」という強硬な抗議で沙汰止みとなった。

これらすべてが実現していたら、奈良と姫路の世界遺産もなく、国宝も残らず、観光地は閑古鳥が鳴く。明治政府の評価も大きく変わったに違いない。

尾張名古屋は城でもつ

一方「城郭廃棄令」の犠牲にならなかったのは名古屋城（愛知県）である。

明治11年、初めて名古屋城を訪れた明治天皇は、登楼した天守閣に魅惑された。その後、明治26年から昭和5年まで、約37年間も名古屋城は離宮となった。「尾張名古屋は城でもつ」である。

なかでも「金鯢」は江戸時代から尾張藩を守っていた。ご存じ金鯢とは天守閣の屋根で、しゃっちょこ立ち（鯢立ち）している二つの金の鯢のことである。全長2m50cmの金鯢は、金メッキではなく、木製の骨組みを鉛と銅で覆い、その上に黄金の鱗230枚、蛇腹16枚をつけていた。鱗は大きいものでは25cm四方、蛇腹も長さ1mの純金である。この金鯢が天守閣の屋根で二匹も輝いている姿こそが「金城」の異名を持つ所以で、徳川御三家・尾張藩の威光を天下に轟かせた。黄金の鯢なので尾張藩は、金鯢を地上

に降ろして、黄金の鱗と蛇腹を何度も付け替えている。別に可愛がって手入れしたのではない。金鯢を錆つと、「小判にして一万七千九百七十五両」となったからである。大工の賃金1両は今日の32万円とされるので、換算すると金鯢は57億5200万円。尾張藩は財政逼迫すると、金鯢を改鑄して金の含有量を減らし、財政赤字を補填したのである。少なくとも江戸時代に3度やったので、金鯢は尾張藩の貯金箱みたいなものだった。

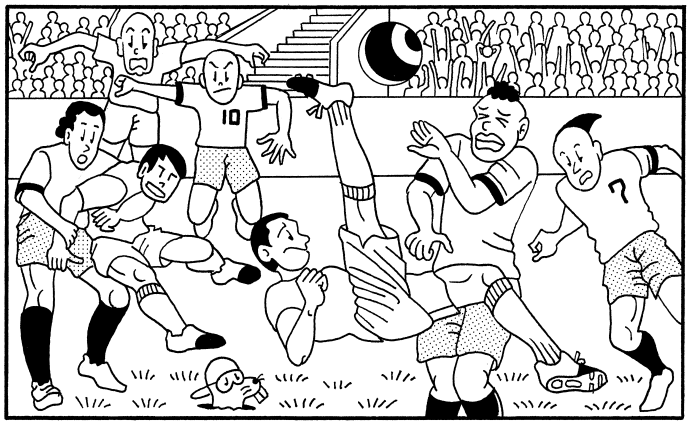
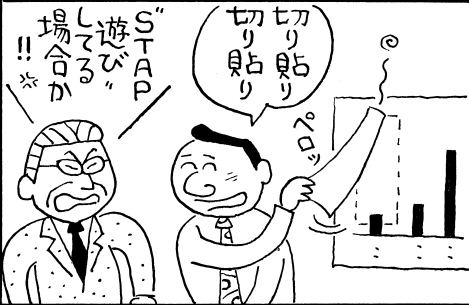
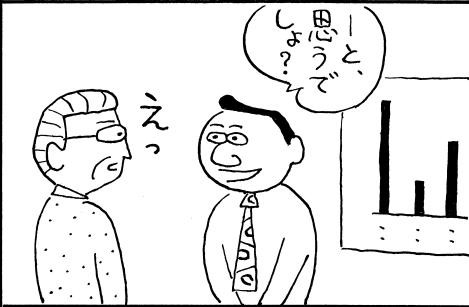
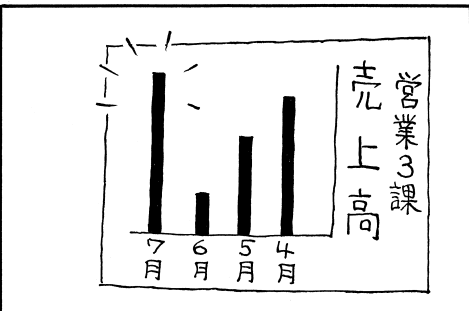
健在だった名古屋城天守閣だが、アメリカ軍の空襲で燃え上がり、あわれ金鯢も溶けて、「カレー粉のようなもの」となり、その量300gしかなかった。この残骸はアメリカ軍に接収されて、21年後の昭和42年に返還されたが、なぜか6・6kgと22倍にも増え、今は金の茶釜と化して展示されている。金鯢、実は文福茶釜みたいな話ではある。

最後は明石城（兵庫県）。旧明石藩士が破壊絶対反対をして城に立て籠もり、城郭を外人に高く売ろうとした勘定奉行は責められて切腹している。それほど家臣にとって「お城」は大切な存在だった。今日の世界遺産や国宝、重要文化財は、新政府の意図に反して、敗者の武士と民衆が貧乏しても守ったものでもある。

前回の四段目、江戸の味噌商「川口信義」は「竹口信義」、「伊井邸」は「井伊邸」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

難解の世代

29 柴 昭一



間違いさがし



2枚の絵には、間違いが7か所あります。頭のコリがとれるかな？ 答えはこのページの下にあります。



▼「ほうじん」を初めて拝読。エールを拝見し、うどん県で名前を売った香川県であるが、うどんだけではなく、食から芸術も、いける、という意気込みのようなものが伝わってきた。文化芸術の高さを県民挙げて盛り上げて感じました。国立公園が全国で最初に制定されたなど、先駆者的な県であることが読み取れた。四国の香川県から日本の香川県に発信する一番の要素がうどん県と芸術に通ずる何かがあるように思う。(長野県 田村仁作)

▼特集租税教育活動を興味深く読ませていただきました。社会人一年生の娘を見てみると、どの程度税金について理解できているのか不安な面があります。子供の頃から租税教育活動のような企画に参加し、もっと税金を身近に感じることができて、自分が皆とともに幸せになるために税金を納めるということを理解できたなら、感謝の気持ちをもって納めることができるのではと思いました。

年金問題もそうですが、複雑だからこそ子供の頃から世間話でもするように話題の種まきをして理解の花を咲かせるように手助けしていかなくてはと実感しています。私も子供達と税金や社会保障の話など、普段の話題にのせて子供達の意見や思いを聞いて

てみたいと思います。何ができるか少しずつ考えながら私も勉強していきます。読み応えのある特集ありがとうございました。(山形県 後藤千恵)

▼「健康バンザイを読んで」この記事はすごく役に立ちました。私自身、妊娠7か月ということもあり、糖が出ています。と指摘があり、食事に気を遣うようになりました(妊娠すると色々な症状が出てくるのは承知していましたが...)。また、季節的に生野菜(レタス)が手軽に手に入ることから、毎夕食には家族分の生野菜が食卓に登場。もちろん、私は野菜から食べます。食事もあつてか、糖が出なくなりました! 日々の食事はとても大切ですが、今後も食べる順に気をつけて、健康に生活したいと思います。(静岡県 増田ちか)

▼江戸異聞を見ておりましたら、陰暦三月三日の上巳(桃の節句)という言葉が出てきました。この「上巳」の漢字を見て、今は亡き母に教えられた句が頭をよぎりました。「コ・キの声、オノレ死すとも下につき己、イ・ステは中ば己、シミは皆つく己」。ジョウシのシは、まさに皆ついて己となっておりました。明治生まれの母から伝え聞いたものを孫にも伝えていきたいものと改めて思いながら読ませていただきました。(千葉県 萩原直美)

編集後記

▼今回から「ほうじん」の内容を大きく見直しました。新企画である「私の経営哲学」は、いかがでしたか? 今後も経営者の皆さんに参考となる内容をご提供していきます。どうぞご期待ください。また、特集で法人会活動を様々な切り口でお知らせしていく予定です。特集記事についてのご感想もお寄せください。(Y)

▼龍角散の藤井社長。熱いトークをガンガン飛ばす、企業愛溢れる方でした。愛車がスバルR2というのも刺さりました。4輪独立サス、キビキビと効率よく走るキュートな軽で、攻めの走りをしているのかもしれないね。(K)

▼「意見・ご感想は公益社団法人全国法人会総連合「ほうじん」係へ。掲載者に図書カード3千円贈呈します。〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4